

誓約書兼役員等名簿及び照会承諾書

年 月 日

大牟田市長 様

所 在 地
団 体 名
代表者名
電話番号

私は、大牟田市が大牟田市暴力団排除条例に基づき、大牟田市合理的配慮の提供の支援に係る助成金交付要綱（以下、「要綱」という。）による助成金の利用により暴力団を利用することがないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を要綱による助成金の対象から排除していることを認識したうえで、要綱第2条第3号、第4号及び第5号の規定（暴力団排除条項）について説明を受け、これを了解し、下記事項について誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、助成金交付の決定の取消し等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

- 1 要綱第2条第3号、第4号及び第5号の規定に該当します。
- 2 役員等名簿に相違ないことを誓約するとともに、私及びこの名簿に記載した者について、要綱に規定する要件に係る確認のため、暴力団又はその構成員との関係の存在に関し、大牟田警察署に照会することを承諾します。

〈役員等名簿〉

役職名等	ふりがな 氏 名	性 別	生 年 月 日	住 所
			S・H 年 月 日	
			S・H 年 月 日	
			S・H 年 月 日	
			S・H 年 月 日	
			S・H 年 月 日	
			S・H 年 月 日	

1. この書面に記載された個人情報については、大牟田市個人情報保護条例（平成14年条例第22号）の規定により、上記以外の目的には使用しません

2. 裏面の記入要領を参照し、記載してください。

【大牟田市合理的配慮の提供の支援に係る助成金交付要綱抜粋（暴力団排除条項）】

第2条 助成金の対象となる者(以下「助成対象事業者」という。)は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1)～(2)略

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)の構成員(同条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。))ではない者。

(4) 暴力団員が役員となっていない団体。

(5) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していない者。

記 入 要 領

1 この書面には、次に該当する者を記載すること。

(1) 株式会社については、取締役（代表取締役を含む。）及び執行役（代表執行役を含む。）

(2) 合名会社又は合同会社については、社員

(3) 合資会社については、無限責任社員

(4) 社団法人又は財団法人については、理事（代表理事を含む。）

(5) (1) から (4) までに掲げる法人以外の法人については、(1) から (4) までに掲げる役職に相当する地位にある者

(6) 法人格を有しない団体については、代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与することとされる者

(7) 次に該当する場合は、(1) から (6) に掲げる者のほか、次の者

ア 支配人を置く場合は、支配人

イ 支店長、営業所長その他の者に契約事務を委任する場合は、支店長、営業所長その他の者